

《履修上の留意事項》公認心理師資格取得のための科目である。

《担当者名》野田 昌道

【概要】

犯罪、非行、犯罪被害、家庭内・親族間紛争、民事事件等の領域における心理支援の基礎的知識を学ぶ。さらに、これら領域での基本的事項や諸理論について概観する。犯罪、非行領域では、さまざまな原因論とそれらに基づいた対策や処遇について学ぶ。家事、民事事件の領域では、離婚と子ども、虐待、後見制度等について学ぶ。逸脱行動や紛争は心理的な要因のみで生じるものではなく、環境・状況・社会的要因や生物学的要因などが複雑に関連して生起するので、本講義ではそれら要因も視野に入れた理論や支援策について概説する。

【学修目標】

犯罪、非行、犯罪被害および家事事件についての基本的知識を身につける。
 非行や犯罪の原因論及びそれに基づいた対策や処遇について理解する。
 非行や犯罪分野における問題に対して必要な心理支援について理解する。
 家庭内及び親族間紛争に対する心理支援について理解する。

【学修内容】

| 回 | テーマ | 授業内容および学修課題 | 担当者 |
|----|----------------------------------|---|-------|
| 1 | 司法と心理学の協働（1） | 法と心理学では、その拠って立つ基本的な人間観が異なっている。その違いを理解し、心理学が司法の世界でどのような役割を担い得るのか考える。 | 野田 昌道 |
| 2 | 司法と心理学の「協働」（2） - 司法領域における心理支援 | 第1回目の授業での理解を踏まえ、法律相談における臨床心理学の貢献の可能性について、模擬事例を参考にしながら検討し、理解する。 | 野田 昌道 |
| 3 | 刑事司法と心理学（1） | 犯罪捜査での心理学の貢献について学ぶ。捜査実務に心理学知見が取り入れられている例として、プロファイリング、ポリグラフ検査などについて理解する。 | 野田 昌道 |
| 4 | 刑事司法と心理学（2） | 記憶に関する研究を踏まえ、目撃証言の性質、認知面接、虐待被害にあった子どもに対する司法面接の特徴や有用性について理解する。 | 野田 昌道 |
| 5 | 刑事司法と心理学（3） | 裁判員裁判、精神鑑定、医療観察制度を概観し、その中での臨床心理学の役割について理解する。 | 野田 昌道 |
| 6 | 少年司法と心理学（1） | 少年法の理念、少年司法の枠組みを学び、家庭裁判所での心理支援の実際について理解する。 | 野田 昌道 |
| 7 | 少年司法と心理学（2） | 少年鑑別所の役割、アセスメントの実際、理論について理解する。 | 野田 昌道 |
| 8 | 刑事・少年事件における処遇（1） | 刑事・少年事件における処遇観の変化及びそれに伴う処遇の変化について学ぶ。 | 野田 昌道 |
| 9 | 刑事・少年事件における処遇（2） | 刑務所、少年院等における施設内処遇の特徴や支援の実際について理解する。 | 野田 昌道 |
| 10 | 刑事・少年事件における処遇（3） | 保護観察所や関連施設における社会内処遇の特徴や支援の実際について理解する。 | 野田 昌道 |
| 11 | 被害者支援（1） | 犯罪被害が与えるさまざまな影響について理解する。 | 野田 昌道 |
| 12 | 被害者支援（2） | 被害者支援の実際について理解する。特に二次被害を防ぐための留意点について理解する。 | 野田 昌道 |
| 13 | 離婚と子ども | 離婚、結婚、再婚の各ステージにおける心理支援、親権者の決定・変更、面会交流など、子どもを巡る紛争の解決と心理支援について学ぶ。 | 野田 昌道 |
| 14 | 児童虐待 | 児童虐待について、司法の視点から制度や支援法について検討する。 | 野田 昌道 |

| 回 | テーマ | 授業内容および学修課題 | 担当者 |
|----|-------------|------------------------------------|-------|
| 15 | 法と心理学の協働(3) | これまでの回を振り返り、「司法臨床」の特質や可能性について検討する。 | 野田 昌道 |

【授業実施形態】

面接授業と遠隔授業の併用

授業実施形態は、各学部(研究科)、学校の授業実施方針による

【評価方法】

基本的に定期試験により評価する。ただし、授業中に課す課題の達成状況を加点対象とする。

【参考書】

『法と心理学』(2013)藤田政博編著,法律文化社

『シリーズ心理学と仕事16 司法・犯罪心理学』(2019)太田信夫監修,桐生正幸編,北大路書房

『心の問題と家族の法律相談』(2017)森公任・森元みのり,日本加除出版

『少年事件に取り組む 家裁調査官の現場から』(2006)藤原正範,岩波書店

【学修の準備】

心理学のみならず、法律(少年法、家族法など)や社会学(犯罪社会学、家族社会学など)、教育学などに関する知識も必要になる。これらについて、自身で興味をもって、上掲の参考書あるいはそれ以外の書籍文献にあたるなどして学習するとよい。また、司法関連の出来事は実は日ごろから身の回りに生起しているので、授業で学んだ知見からそれら事象をとらえなおしてみると理解が進む。これらの予習・復習にそれぞれ60分あてることを想定している。

【ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)との関連】

次のディプロマ・ポリシーと関連した授業である。

1. 心の問題にかかわる職業人として必要な幅広い教養と専門的知識を修得している。

【実務経験】

家庭裁判所調査官

【実務経験を活かした教育内容】

家庭裁判所での実務経験をもとに、非行理解、処遇の実際、家庭内紛争の実際などを具体的に提示し、実践的な検討の機会を提供する。